

新型コロナウイルス感染症に関する お知らせ

中国等、及び国内で新型コロナウイルスによる肺炎患者が発生していることを踏まえて、
下記のいずれかの要件を満たす方は、直接来院するのではなく、
最寄りの保健所にご相談くださいますようお願いいたします。

●風邪症状や、37.5℃以上の発熱が4日間以上続く方。

●強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方。

上記以外にも、過去1カ月以内に中国本土に渡航または居住していた方やその接触者の疑いがある方は、院内に直接入らずに事前に電話でご連絡いただきますようお願い致します。

岩槻いまい眼科
TEL.048-790-5656

▼埼玉県 新型コロナウイルス感染症に関する帰国者・接触者
相談窓口

■平日日中のお問合せ

さいたま市保健所 tel. 048-840-2220

■土・日曜昼間のお問合せ

さいたま市保健所 tel. 048-840-2220

■夜間のお問合せ

埼玉県救急電話相談 # 7119